



なめりかわし ちようかく しょう かた
滑川市では、聴覚に障がいがある方や
また、手話を身につけてもらうために

しゅ わ ほう し いん ようせい こう ざ かいこう
手話奉仕員養成講座の開講

き そ てき しゅ わ ちようかく しょう かた
基礎的な手話や、聴覚に障がいがある方とのコミュニケーション

ほう ほう まな もくてき しゅ わ ほう し いん ようせい こう ざ かいこう
ン方法を学ぶことを目的として、「手話奉仕員養成講座」を開講し
ています。毎年4月から11月までの全36回の講座です。

じ ぜん もうしこ ひつよう じゅこうりよう
事前に申込みが必要ですが、受講料はかかりません。（※テキスト
代が必要です。）

しゅ わ つうやくしゃ ようやくひっき しゃ はけん
手話通訳者・要約筆記※者の派遣

ちようかく しょう かた しゅ わ ようやくひっき ひと かいわ
聴覚に障がいがある方が、手話や要約筆記によって人と会話を

ひつよう とき しゅ わ つうやくしゃ ようやくひっき しゃ はけん
する必要がある時に、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

じ ぜん もうしこ ひつよう ひよう
事前に申込みが必要ですが、費用はかかりません。

ようやくひっき はな ないよう もじ
※要約筆記…話された内容をわかりやすく文字にまとめること

しゅわ
手話のことを知ってもらうため、
さまざま じぎょう
様々な事業を行っています



しゅわ こうざ かいさい ミニ手話講座の開催

しみん みな きがる しゅわ ひと 個人のグループや団体を対象にミニ手話講座を開催しています。聴覚に障がいがある方の生活についての講義やあいさつの手話などから、手話について、また、聞こえないことについて理解を深めることができます。

じぜん もうしこ ひつよう ひよう
事前に申込みが必要ですが、費用はかかりません。

しゅわ つうやくぎのうにんていしけんとうじゅけんりょう ほじょ 手話通訳技能認定試験等受験料の補助

いか しけん じゅけん かた たい じゅけんりょう はんがく ほじょ
以下の試験を受験された方に対し、受験料の半額を補助して
ひとり ねんどちゅう しけん きゅう たいしゅう
います。お一人につき、1年度中に1つの試験・級が対象となります。

- しゅわ つうやくぎのうにんていしけん しゅかいふくしほうじん ちょうりよくしょうがいしゅじょうほうぶんか
・手話通訳技能認定試験（社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター）
- ぜんこく しゅわ けんてい しけん しゅかいふくしほうじん ぜんこく しゅわ けんしゅう
・全国手話検定試験（社会福祉法人 全国手話研修センター）
- しゅわ ぎのう けんてい とくていひえいりかつどうほうじん しゅわ ぎのう けんていきょうかい
・手話技能検定（特定非営利活動法人 手話技能検定協会）

このほかにも、みなさんに手話や聴覚に障がいがある方への理
かい ぶんか ちょうかく しょう かたがた あんしん かいわ
解を深めてもらい、聴覚に障がいがある方々が安心して会話が
すす
できるよう、まちづくりを進めていきます。